

別記第1号様式(第7関係)

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区入札監視委員会 令和7年度第1回定例審議会
事務局(担当課)		総務部 契約管財課
開催日時		令和7年7月3日(木) 15時30分～16時30分
開催場所		豊島区役所7階 総務部会議室
議 題		(1) 令和6年度上半期契約案件の選定審議について ・選定案件(工事及び物品・業務委託・その他) (2) その他 ・入札参加停止及び指名停止措置等運用状況一覧表
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 人  豊島区入札監視委員会設置要綱第6条第6項の規定により、原則として非公開。公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがあるため。
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開  ただし、公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがある場合等は非公開。
出席者	委 員	松戸 浩 委員長 亀山 勝敏 委員 渡部 夕雨子 委員
	そ の 他	
	事 務 局	契約管財課長、契約係長、検査係長2名

# 審 議 経 過

No. 1

## ・審議案件抽出

令和6年4月1日から令和6年9月30日における「入札方式別発注契約一覧表」から、「工事」「物品」「変更契約」の中から審議案件を抽出。

## 工事の審議案件 抽出

(工事) 条件付一般競争入札

亀山委員：前例に倣って契約金額の大きいもの、工事の内容（建築土木等）で考えて、抽出する。工事 No.1,6,15,16「区民ひろば清和複合施設新築工事」、「区民ひろば清和複合施設新築に伴う電気設備工事」、「区民ひろば清和複合施設新築に伴う給排水衛生・ガス設備工事」、「区民ひろば清和複合施設新築に伴う冷暖房・換気設備工事」、随意契約 No.10「区民ひろば清和複合施設新築に伴う工事監理委託」が同一施工箇所  
の複数案件工事となる。

この5件を案件としてはどうか。

渡部委員：良いと思う。

松戸委員長：上記5件を「工事」審議案件とする。

(工事) 希望型指名競争入札

亀山委員：百万単位の小規模契約が多い。抽出しなくてよいのでは？

松戸委員長：希望型指名競争入札からは案件抽出なしとする。

(工事) 随意契約（総価）

亀山委員：随意契約 No.17 の地籍調査は議題にあがったことはあったか？審議していない種別なので、審議する価値はある。日本全国地震が多いが、地殻変動後の土地確定に役立つ。

松戸委員長：開発業者が勝手に実施する例がある。豊島区ではないが。

亀山委員：物品でなくて工事なのはなぜか？

事務局：測量は工事に分類される

松戸委員長：随意契約 No.17 の「都市再生地籍調査（官民境界等先行調査 千川二丁目③）2項委託請負」を案件とする。

亀山委員：工事の単価契約はいかが？

事務局：前回までは総価単価混合表だったが今年度は分かりやすく分けた表を編集した。単価契約を必ず抽出の必要はない。

亀山委員：単価契約を審議対象とするのかどうか。理由があつて随意契約結ぶ、この単

価で実施できるという理由しかないと考える。

松戸委員長：今まで審議したことがあるか？

亀山委員：審議した。契約金額の大きいものの、実施内容を。街路灯の複数業者契約など審議した。

松戸委員：総価単価各々抽出の必要はない。同時に選定する。

#### 物品の審議案件 抽出

亀山委員：前はバックホウが何か気になったが、希望型指名競争入札 No.9「清掃事業車両の購入(小型プレス車 2 台)」が契約額が高いと感じる。バックホウはリースだったがこれは買い取りか。また、No.24「交通安全街頭指導等業務請負」の契約内容は？

事務局：池袋駅周辺での歩行者の交通安全を指導する。

亀山委員：物品・指名競争入札・総価の No.3「豊島区立南池袋小学校 GHP 冷暖房機器等リース」の内容は？以前は冷暖房機器は買取だった。

事務局：至急設置の必要と考えられる。

亀山委員：年度毎でも 2000 万円くらいか。契約額が大きい。買取よりは安価なのか。GHP 法定耐用年数 7 年なので、5 年契約としていると思う。電気式は電気設備が大型になりがち。ガスのほうが設備は安価。しかし、災害時等の復旧しやすさなどでも条件比較が必要。買取とリース、電気とガスの比較結果。ここでとりあげなくてもいいが。

随意契約の No.74「委託 15 号 路面下空洞調査計画改定等業務請負」は契約額大きい。

渡部委員：計画策定ではなく改定。

松戸委員長：三郷の陥没事故の影響か？

事務局：以前から実施している事業である。

亀山委員：どのようなことを契約？調査ではなく計画改定だけでこの契約額は気になる。

松戸委員長：物品で競争見積もり合わせがあるのか？

事務局：複数単価組合わせである。指名競争入札と同じに電子サイトで入札しているため、グループ化される。複数単価の組合せの契約です。入札と同じシステム。

松戸委員長：リースかどうかが買取かの論点は？

事務局：過去の事例は工事より早いので、学校に迅速に設置したいときなどでリースに。工事設置は地元業者が設置するため、災害時の点検修理等任せられるメリットある。リースか購入かの論点を審議するか？

渡部委員：するべき。

松戸委員長：金額も大きいことから、物品・指名競争入札・総価 No.3「豊島区立南池

袋小学校 GHP 冷暖房機器等リース」を審議する。

亀山委員：対象学校は南池袋小学校で1校か（事務局：そのとおり）。対象学校数で単  
位価格が変わるので。一括か分割払いとでかなりちがう。

事務局：分割 60 回払いである。

亀山委員：分割払いは支出負担小さいので、財政的な理由で（リースを選択している）。  
（選択に）明確なルールはあるのか？

松戸委員長：通常リースは分割か？（事務局：そのとおり）。

亀山委員：予算理由で分割（リース）なのか。

事務局：学校の場合夏休み期間のみが作業可能期間で大変限られていることもある。夏  
休み設置、2 学期使用で 5 年間。

松戸委員長：最近残暑厳しいので延長希望もあるのでは。

亀山委員：契約期間延長できるのか など懸念 撤去も短期間にするより期間が必要

松戸委員長：常態化するとリースばかりになり、購入したほうがよいのかという論議必  
要。

事務局：前年度明豊中のリースを審議した。

亀山委員：そのときは説明が不明確だった記憶がある。

事務局：学校施設担当者にリースと工事を比較し選択した理由を、予算的な問題や現場  
での問題などの視点で説明するよう求める。

亀山委員：役所の外部からみるとリースと工事の経済性比較が気になる。

渡部委員：選択の理由を説明して欲しい

松戸委員長：物品・随意契約・総価 No.74「委託 15 号 路面下空洞調査計画改定等業  
務請負」はいかがか。

亀山委員：「改定」がなければ気にならない

松戸委員長：「改定」でこの価格が気になる。全体計画策定ならこの程度かと思う。

亀山委員：他に気になるのは物品・随意契約は総価 No.206「防災気象情報提供業務委  
託」気象協会との契約。発注は道路整備課ではなくて防災課。

渡部委員：契約内容が知りたい。

松戸委員長：特に自治体に情報提供をするのか。

事務局：職員に情報提供、区民向け気象情報サイトの運営、異常気象情報提供 など。

松戸委員長：職員向けはともかく一般向けは需要があるのか。

亀山委員：神田川沿線の住民には必要。

事務局：大塚は浸水被害が出るので、関心はある。

松戸委員長：物品・随意契約・総価 No.206「防災気象情報提供業務委託」を選定する。

#### 工事変更契約の審議案件抽出

亀山委員：公共工事設計労務単価等の改定に伴う新労務単価等の運用に係る特例措置

(以下「特例」とする)の適用変更が不明。インフレスライドとは違うのか。

事務局：国交省農林水産省の公共労務単価が改定されたとき、旧単価で積算した契約については新単価で積算しなおして、契約額を増額するよう要請がくる。この要請に従った契約額変更。工事内容は変わらない。

亀山委員：インフレスライドと違って請負者から協議は来ない？

事務局：請負者から協議書が出る。対象は案内し、その後変更協議がくる。工事着手前契約が対象。3月の改定新労務単価。

亀山委員：該当が少ないが、お知らせしても変更協議しない請負者もいるか。

事務局：協議は請負者の判断である。工事着手前対象、施工中は対象外である。

松戸委員長：特例狙いで年度明け着手送らせる請負者も出るか。

事務局：契約日で対象となるので、それは起きない。

亀山委員：8「高南小学校別棟(高南保育園仮園舎)全面改修工事設計業務請負」の変更理由。協議について主語がないので保育園要望なのか、建築基準法上の理由を建築が指摘したのかが不明。

事務局：建築課が施設整備課と協議した結果 と考えられる

亀山委員：基準法上の確認が必要だったのか？それは協議ではなくて指導となる。この記載では不明。

事務局：道路工事の警察協議は実質命令と同等。

松戸委員長：警察協議は契約後現場が稼働後で(契約変更も)わかるが、設計契約なのに途中の協議で契約額変更とはどのような状態か。

亀山委員：異種用途にならなかったのではないか。仮園舎にする工事か。

事務局：保育園仮園舎を学校に戻す設計である。

亀山委員：学校に戻すなら異種用途にならない。

事務局：1, 2階が仮園舎で、3階はスキップで使用。

亀山委員：資料記載された理由では不明確。

渡部委員：説明いただくのは可能か？

松戸委員長：8「高南小学校別棟(高南保育園仮園舎)全面改修工事設計業務請負」を審議対象とする。

入札参加停止及び指名停止措置等運用状況一覧表

事務局：添付の一覧表により2社が入札参加停止及び指名停止措置等の運用を行った。

別記4号様式のとおり

事務局：別業者選定の手間かかる 実害は応札辞退が大きい

松戸委員長：どちらも豊島区で発生している？(事務局：そのとおり)TOPPANエッジ(株)は悪質である。

亀山委員：TOPPANエッジ(株)は今年契約していないか？

	<p>事務局：物品・随意契約・総価 NO.3「総合窓口課窓口業務委託」、NO.66「証明等郵送業務委託」物品・競争見積合せ・単契 NO.35「選挙のお知らせ等の印刷並びに印字、投票所地図の作成、封入封緘、発送等請負(R6 都知事選挙)(単果契約)」がある。これらの契約後に指名停止となった。</p> <p>亀山委員：随意契約だと不適と考える。</p> <p>松戸委員長：物品・随意契約・総価 NO.66「証明等郵送業務委託」のような契約か？</p> <p>事務局：物品・競争見積合せ・単契 NO.35「選挙のお知らせ等の----- (R6 都知事選挙)(単果契約)」で、業者の計算シート誤りを職員が発見。この契約は正しかったが、これをきっかけに過去分を調査したら過払いが発見された。</p> <p>亀山委員：悪意のない、シート誤りだけだと気の毒に感じる。</p>
<p>会 議 の 結 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>「区民ひろば清和複合施設新築工事」</li> <li>「区民ひろば清和複合施設新築に伴う電気設備工事」</li> <li>「区民ひろば清和複合施設新築に伴う給排水衛生・ガス設備工事」</li> <li>「区民ひろば清和複合施設新築に伴う冷暖房・換気設備工事」</li> <li>「区民ひろば清和複合施設新築に伴う工事監理委託」</li> <li>「都市再生地籍調査（官民境界等先行調査 千川二丁目③）2項委託請負」</li> </ul> </li> <li>・ 物品 <ul style="list-style-type: none"> <li>「豊島区立南池袋小学校 GHP 冷暖房機器等リース」</li> <li>「防災気象情報提供業務委託」</li> </ul> </li> </ul> <p>とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事変更契約 <ul style="list-style-type: none"> <li>「高南小学校別棟(高南保育園仮園舎)全面改修工事設計業務請負」</li> </ul> </li> </ul> <p>・ 第2回は各委員の日程を確認し、後日連絡することとする。</p>
<p>提出された資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札方式別発注契約総括表</li> <li>・ 入札方式別発注契約一覧表【工事】</li> <li>・ 入札方式別発注契約一覧表【物品購入・業務委託・その他】</li> <li>・ 年度別変更契約一覧表【工事】</li> <li>・ 入札参加停止及び指名停止措置等運用状況一覧表</li> <li>・ これまで審議した案件一覧表（参考資料）</li> </ul>
<p>そ の 他</p>	